

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成17年8月1日

Vol.2



ちびっこ浴衣コンテスト

6月定例会

平成17年6月八幡浜市議会定例会は、6月13日に開会し、16日間の会期で6月28日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案15件、条例案4件、報告4件、その他26件と、議会から5件、計54件が上程されました。その内、議員提出議案については、1件が議決不要、1件が否決となり、その他の議案については、可決、同意、承認されました。

一般質問

今定例会では、8人の議員が一般質問に立ち、補助金等の整理・合理化、若者の定住化と雇用対策、新市のまちづくり、旧保内町の文化会館と下水道事業、須田地区の埋立地の活用、ミカンバ工問題、保育行政、固定資産税、人権同和教育への方向性、PFIの活用による公共サービス、八幡浜港再開発、喜木川の整備促進、柑橘産業の振興、火葬場、市営住宅の手摺設置、国保税の値上げ、歴史教科書、市立八幡浜総合病院の診療内容の充実について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

清 家 修 一
上 脇 和 代
山 中 隆 徳
梅 田 末 廣
井 上 和 浩
中 岡 庸 治
清 水 正 治
遠 藤 素 子

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

旧保内町文化会館

問 旧保内町が芸術、文化の振興、人づくりを目指し建設した文化会館は、有名歌手や音楽家などを招き、さまざまな活用をされており、新市にとっても貴重な建物であるため、十分な活用が望まれる。文化会館の運営と活用状況、会館を運営していくための財政的負担はどうなっているか。今後、新市における運用はどうするのか。

答 文化会館運営の基本方針として、第1に、すぐれた

コンサート、古典芸能、演劇など多様な文化と触れ合う場となるよう積極的に自主文化事業を実施する。第2に、市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、地域文化を育み、創造するための拠点となるようロビー展、カルチャー教室等を行う。第3に、文化施設ボランティア、文化会館友の会の育成、充実及び連携を図る。第4に、文化芸術活動を支える人材の育成、企画プロデュース事業の実施を行う。第5に、子供たちに本物の芸術に触れる機会を提供する。以上の5点を基本理念として運営してきた。

会館の維持運営費としては、約6千万円の予算で運営しており、そのうち約1千万円が設備等の維持管理費で、自主文化事業については平成17年度の予算ベースで事業費が約2千800万円、事業収入が1千930万円を見込んでいる。

開館以来7年余りが経過しているが、住民から親しまれ、活用も多く、一定の評価を得ていると確信している。今後においても、この基本方針を堅持しつつ積極的に事業を展開していきたい。

問 建物に対する財源及び償還状況はどのようになっているか。

答 文化会館の建設費は、用地費を含む総事業費として約24億1千200万円、財源内訳は県補助が4千万円、起債が18億9千400万円、残りが一般財源となっている。起債の償還状況は、平成9年度から利息のみの償還が始まり、平成11年度から元利償還を行っており、平成29年度に償還が終了する予定である。償還額は、平成13年度の1億4千620万円をピークに、今年度は1億4千440万円余りとなっており、償還総額は24億3千700万円余りになる。

起債については、元利償還金の55%が交付税措置されるため、交付税として返ってくる。

高齢者福祉の充実

問 高齢者への福祉の充実には旧八幡浜市に比べ、旧保内町が遅れていると考えるが、改善すべきではないか。

答 旧八幡浜市の65歳以上の高齢者人口は、本年4月1

日現在1万1千980人であり、高齢化率にして28・3%と県内11市の中で2番目に高く、高齢化が進んでいる状況であり、今後も高齢者数、高齢化率とも急速に増加すると考えている。こうした状況を考えた場合、高齢者が自立して生き生きとした生活を維持していくことは、市政にとって非常に重要な課題と捉えている。現在、高齢者に対する福祉事業として、閉じこもり防止、外出を支援するための生きがい活動支援通所事業、高齢者福祉タクシー等利用助成事業等を実施しており、また健康を維持するために、転倒骨折予防教室の開催、配食サービスの実施、地域活動における老人クラブの育成等、必要に応じてさまざまな事業を既存の施設の利用、または地域での開催により実施している。

今後とも、これらの事業の継続と普及に努め、健康で生き生きとした高齢者が活躍できる八幡浜市を築いていきたい。また、周辺地域の高齢者についても、これまでのさまざまな事業を効果的に組み合わせ、中心部と変わらぬ支援ができるよう配慮していきたいと考えている。

子育て支援

問 当市においても若い世代を中心に、共働き家庭が急速に増えている。少しの発熱程度の病であれば、保育所に看護師を配置するなど、共働き家庭が安心して預け、働ける環境作りが必要と思うがどうか。

答 近年、核家族化や女性の社会進出の増大等、児童を取り巻く環境は大きく変化しており、保護者の子育てと就労の両立を支援することが少子化対策の重要な課題であると認識している。

ご指摘の乳幼児健康支援一時預かり事業、いわゆる病後児保育については、現在県内で5市1町の7施設で実施されており、本市でも16年度末に策定した八幡浜市次世代育成支援行動計画の今後5年間の事業目標として、保育所、その他の施設、病院、診療所において適当な設備を備える等により保育を行う施設型の病後児保育を実施すべく検討している。病後児保育については、小児科のある病院の協力等、他の機関との連携が必要であり、直ちにとりわけには行かないが、出来るだけ早く実施できるように取り組んでまいりたい。

問 午後7時までの延長保育は、白浜保育所1箇所であるが、働く母親にとり午後5時に職場を離れるのは困難であると思われる。保育時間の延長を望む声が少なくないが、その考えは無いか。

答 現在、午後7時までの延長保育は白浜保育所1箇所であるが、他の保育所においても、6時までが4箇所、5時半までが5箇所あり、働く方々に出るだけ配慮をしている。今後とも出来るだけ希望に応えるよう努力していきたい。

問 旧八幡浜市には、学童保育が現在3箇所、白浜、江戸岡校区の2箇所が開設予定と聞いているが、旧保内町でも開設すべきと思うが。

答 3月議会で各小学校の協力を得ながら希望に応じ放課後児童クラブの拡充に努めたいと答弁しており、その後、希望の多かった白浜小学校、江戸岡小学校との交渉の結果、両校とも前向きな回答を得ている。今後は松蔭小学校、旧保内町の宮内小学校と拡充に努めたいと考えている。

市営住宅

問 新しく建設した市営住宅にはエレベーターがつき便利になっていくが、古い住宅はエレベーターを取り付けるような構造になっておらず、手すりのついていない住宅もあるが、改善する計画はないか。

答 市営住宅は、住宅不足解消のため供給されてきたが、量的な充足を第一目標に掲げていたこともあり、古い時代に建築された住宅については、質的に高くない小規模な住宅が中心に供給されているのが現状である。今後、高齢化への対応や若者の定住促進のために家屋の改善が必要であり、旧八幡浜市においては、老朽化した市営住宅の建替えに当たっては、高齢化社会に対応するため、バリアフリー住宅を基本とし、高齢者などに配慮した住宅の整備を推進している。また、既存住宅のエレベーター設置や手すりの取り付けなど、居住環境の改善を推進しているところであるが、点検調査したところ、共用の階段がある住宅は65棟あり、そのうち、階段手すりの付いていないのは13棟で、設置費用は約1千万円程度と見

込まれる。今後の対応として、年次計画を立て、順次改善を図っていきたくと考えている。

補助金等の整理・合理化



市営住宅

問 補助金には奨励的な補助金と資金援助的な補助金があり、新設する場合は勿論、継続して支出する場合も目的、効果等について十分検討し見直す必要があると思う。補助金等の整理、合理化についての考えを聞きたい。

答 国においては、地方交付税の見直し、補助負担金の縮減、さらには税源移譲の三位一体改革が進められており、財政が逼迫していくことが想定されるため、今後補助金等の整理、合理化については避けて通れない状況になっている。新市の行政改革大綱及び実施計画策定の中で、事業の必要性、費用対効果、廃止統合、縮

小による影響等を十分検証し、整理・合理化を推進していかなければならないと考えている。

問 旧保内町では、海外派遣研修事業を行っているが、今後どうなるのか。

答 海外研修事業は平成元年から実施し、昨年まで16回、200人余りを派遣しており、団員の研修、人材育成はもとより、帰国後の報告会等により、住民の意識啓発、国際感覚の醸成に寄与してきた。合併協議会において、国際交流事業は継続し、新市において調整するとなっており、本年も実施する。今後については厳しい財政事情もあり、毎年実施することは難しいと思われるが、検討してまいりたい。

また、中学生海外派遣についても継続するとの合併協議事項に基づき、本年度も実施する。派遣先はドイツ、ヴェルツブルク市などで、旧保内町在住の中学2年生を対象に希望をとり、10名を決定している。教育委員会としては、八幡浜市中学生等国際交流推進審議会規則に基づき、国際交流活動推進施策の今後のあり方について協議、検討してまいりたい。

市営火葬場

問 この施設の移転移築の考えはないか。

答 八幡浜市営火葬場は、昭和の初めに開設され、建て屋及び火葬炉とも老朽化し、ばい煙、悪臭が周辺環境を著しく悪化させていたため、平成8年度に鉄骨造り平屋建て、火葬炉3基を持つ施設として改築し運営している。当火葬場は、現在新築されている他の市町等の火葬場に比べ手狭であり、火葬場への進入路もかなり狭く、近隣の住民初め利用者に不便をかけている。新八幡浜市としては、合併協議での新市建設事業計画に沿って、人にやさしい、自然にやさしい施設の移転新築を図りたいと考えている。

八幡浜港再開発

問 八幡浜港再開発が進行中であり、まちづくりとして取り組まねばならない事業であると認識しているが、事業の身を伺いたい。

答 平成14年3月、産業分野で地域の振興と活性化を図り、港町八幡浜を再生させるため、八幡浜港振興ビジョンを策定した。計画では、港湾関連用地2万1千平米、

漁港施設用地2万5千平米を埋め立て、港を4つの整備エリアに区分して、フェリーターミナルの改装、観光魚市場、レストラン等のフェリーターミナル関連施設約3・7ヘクタール、HACCPに対応した荷捌き場、製氷施設、加工工場等の魚市場関連施設約3・5ヘクタール、マイナス7・5メートル岸壁の耐震強化や多目的に使える防災緑地等の公共埠頭関連施設約2・3ヘクタール、プレジャーボート収容のボートパーク関連施設0・7ヘクタールを整備する計画である。

問 厳しい財政事情の中、政策的に計画通りできるのか。

答 総事業費は131億4千100万円と見込んでいる。財源内訳は国庫補助金が31%の43億5千300万円、県補助金が16%の21億2千100万円、市単独債が7%の8億7千400万円、起債として34%の44億2千100万円、民間等で12%の13億7千万円を見込んでおり、起債としての34%、44億円のうち約43%が交付税で返ってくる。国庫補助事業として採択され、国の予算も順調についており、事業計画どおり実施できると

考えている。



八幡浜港

市立病院の充実

問 脳外科の医師を現在の1人から2人にするなど、医師の安定した確保と医療スタッフ全体の待遇改善、接遇の改善を求める声が強いが、御所見を伺いたい。

答 医師の確保については、新臨床研修制度が実施されて以来、医師不足は全国的な傾向で、特に過疎地においては深刻な状況になっている。当院としては、これまで以上に大学医局との連携を図り、医師確保に努めてまいりたい。脳外科医の補充については努力しているが、当面、脳外科の診療の一部を内科医がカバーし、質の維持に努めており、ご理解いただきたい。接遇については、医師、看護師にかかわらず、医療従事者全体の問題として十分認識している。看護部門

においては、年間4回から5回接遇研修を実施しているが、医師については、平成15年に実施後、時間が経過しているため、実施の方向で調整したいと考えている。

問 診療室の仕切りがカーテン1枚ではプライバシーが守れない。障害者の駐車場が少なく困っている。病院内の散歩コースを明るくしてほしいなどの声があるが、改善の予定はあるか。

答 当院の外來棟は築後45年が経過、第2病棟は41年が経過、第1病棟は27年経過しており、老朽化が進んでいる。これまでも必要に応じて部分的な改修は行ってきたが、一部外來診療室において患者さんのプライバシー保護が十分でないところや、駐車場、トイレ、喫煙場所など、今日求められている病院機能に対応し切れていない状況も見受けられるため、病院機能評価受審を契機として、ハード・ソフト両面の改善を図りたいと考えている。

がどうか。

答 インフォームドコンセントの取組状況について、より良い医療を提供するためには、医療従事者による適切な説明と患者の理解と同意に基づいた医療、患者との信頼関係を重んじた医療の提供に努めることが重要である。この意味からも、当院では、分かりやすく説明するなど、患者中心、患者の側に立った医療を心がけて取り組んでいるが、今後においても親切丁寧な説明を行い、患者の気持ちや考え方に耳を傾けるよう努力してまいりたい。

セカンドオピニオンとは、診断や治療方法について主治医以外の意見を意味しており、重大な決断をしながらはならないとき、他の専門医に相談したいと思うのは当然のことであるが、現実にはどの医者がどれほどの技量と情報を持っているのか、一般の患者には多くの情報が提供されていないという問題点もある。これについては、当院で5月に立ち上げた患者様相談室で相談に応じることにより、患者さんが希望する他の医療機関への紹介を行っているのでご理解いただきたい。

委員会のいじり

今定例会に提出され4常任委員会に付託された議案19件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

区長制度

問 旧保内地域における区長制度の重要性は理解できるが、一つの行政で二つの制度というのは非常に違和感がある。将来的には考えていかなければならないと思うが。

答 旧保内地域の行政事項に對する周知、連絡、調査等の円滑な運営を図るため、この制度を残していきたいと考えている。今後は、それぞれの地域審議会において、旧八幡浜地域の公民館、旧保内地域の区長会の制度について協議し、組織の連携が取れるよう検討していきたい。

産業文教

日土小学校再生計画

問 コンサルタント業務委託料をおこない、校舎の存続が

可能であるとの結論が出た場合、それに従っていかなければ、委託料は無駄なものになるのではないか。

答 業務の内容は現況調査、腐朽度、老朽度の調査、設備調査、再生計画方向性等の課題、検討整理、計画書の取りまとめ及び成果品の作成等であり、現在の校舎の状況等を資料作成し、今年度4回の開催を予定している検討委員会の委員、地元の方等へ資料を提供することである。資料ができれば、平成17年度末を目前に、検討委員会で協議し、市長に答申する。また、それを基に地元の方とも協議をしていきたい。

厚生

市立八幡浜総合病院事業

問 MRIを買取りにした経緯はどうなっているのか。
答 16年度決算が、3年ぶりに1千60万円の黒字となり、

交付税措置のある企業債を借りることが可能となった。経営が厳しい状況下においても、リース契約とするよりも、交付税措置で入ってくる分のメリットの方が大きい。また、病院建替え等の計画もあり、その辺りでまた新しい機械に換えるという、時期的なものとの整合性も判断している。

建設

水道事業

問 3年に1度水道料金を見直すという方針について、

どうなっているのか。
答 平成11年度から単年度赤字が発生していることを考え、そのあたりで見直しをすればよかったが、水道料金は生活に直接影響するものであることなど、諸般の事情があり、現在に至っている。今後は、3年ないし5年の期間において、見直しを行い、適正な料金を設定するのが適当だと考えている。

特別委員会委員長報告（原文掲載）

八幡浜市議会活性化等

八幡浜市議会活性化等特別委員会の報告を申し上げます。去る、4月14日の臨時議会において設置されました当特別委員会は、4月22日に第2回の委員会を開催し、今後の進め方について協議し、活性化については、第1に、会派の設置について、第2に一般質問の方法について、第3に議会広報について、今後調査研究を進めるということで、一致いたしました。

次に、在任特例につきましては、法定合併協議会において全会一致で決まったことに對して両議会が議決したものであるが、市民に対しての説明が十分ではないとの意見があり、今後、市内各種団体の代表者との意見交換会を開催し、活性化、在任特例について特別委員会として説明し、また、各種団体の意見を拝聴して、今後、特別委員会の結論を見出す上での参考にしたい。ということで見解の一致をみました。

そのを受け、第3回目の特別委員会を4月27日に、第4回を5月6日に開催し、各種団体との意見交換、「議会活性化等懇談会」の具体的な方法等について検討し、代表者からの意見が出やすい形で行うことで、分科会方式で行うことに決定いたしました。また、同6日には八幡浜市議会解散の請求代表者証明書交付が行われ、同日、告示されたことに対する対応については、「議会活性化等懇談会」で出された意見も踏まえて議論していく。

さらに、特別委員会の最終報告についても、6月定例会に出せるよう努力するということが確認いたしました。

次に、5月11日、第5回の特別委員会は、参加をお願いした18団体のうち、15団体の代表者、また、オブザーバーとして、法定合併協議会の会長である二宮通明元保内町長、元副会長の高橋英吾八幡浜市長にも出席いただき、「議会活性化等懇談会」の名称で全体会を開き、法定合併協議会における合併までの報告、特別委員会の経過報告等を行った後、3分科会に分かれ、議会の活性化等について意見交換をいたしました。

出席者の中には、在任特例に一定の理解を示され今後の議会に期待をしているというような意見も有りましたが、大方の意見としては解散請求の署名の多さを真摯に受け止め、良識ある判断を求めるといような在任特例に対して

非常に厳しいものでありまし
た。

次に、5月23日、第6回目
の特別委員会は、前回の懇談
会の意見を受け、今後の対応
について協議をいたしました。

委員から、在任特例1年1ヶ
月は、法定合併協議会におけ
る決定事項ではあるが、市民
に対する説明不足ということ
もあり、現在の住民運動の盛
り上がりを見たとき、方向転
換もやむを得ない。

住民投票は避けるべきであ
り、自主解散も視野に入れた
議論が必要ではないか、との
意見が述べられ、種々検討し
た結果、在任特例1年1ヶ月
の見直し、今後の方向性とし
ては自主解散の方向について
議論していくという結論に至
りました。

次に、去る6月10日、第7
回目の特別委員会を開催し、
委員会として在任特例につい
ての最終判断をするため、各
委員の意見を聴取した結果、
6月定例会最終日をもって解
散という意見が大勢を占めて
おりましたが、全会一致には
至らず、挙手採決の結果、賛
成多数で今議会最終日に、当
八幡浜市議会は自主解散すべ
き。という結論に至りました。

以上、審査の経過と概要を
申し上げます、八幡浜市議
会活性化等特別委員会の中

報告といたします。

■八幡浜市公共下水道

八幡浜市公共下水道特別委
員会の中間報告をいたします。
当特別委員会は、4月市議会
臨時会において設置され、以
後2回にわたり委員会を開催
し、八幡浜市公共下水道につ
いて、調査、研究してまいり
ましたので、その経過及び結果
についてご報告申し上げます。

まず、第1回目の委員会を
5月13日に開催し、公共下水
道に関して現在までの経過と
現況についての聴取というこ
とで、理事者より、概要、整
備状況、今後の課題、受益者
負担金、下水道使用料等につ
いて説明を受けた後、八幡浜
浄化センターと現在建設中の
保内処理区の浄化センターへ
現地視察に行きました。

理事者より、八幡浜処理区
今後の事業として、合流式下
水道改善計画、処理場改築実
施計画があり、膨大な費用が
掛かるとの説明でありました。
また、保内処理区について
は、今年度で浄化センターも
完成、第一期工事は終了し、
川之石地区、宮内地区の一部、
喜須来地区の一部で来年度4
月から供用開始になる。今後
は、平成17年度から平成23年
度までを第二期工事とし、平

成24年度から平成30年度まで
を第三期工事として計画を進
めていくとの説明でありまし
た。

次に、第2回目は6月15日
に開催し、下水道使用料と受
益者負担金についてを議題と
いたしました。

理事者より、下水道使用料
について、現在八幡浜市では
月20㎡使用の場合は1千72
0円であり、1㎡当たり86円
としている。これは全国平均
の125円と比較しても、ま
た、愛媛県下の自治体と比較
しても安い使用料体系である。
保内処理区では、旧保内町の
地区説明の際には、月20㎡使
用の場合1㎡当たり120な
いし130円になるであろう
と説明をしていたが、新市発
足に伴い、八幡浜処理区と使
用料を同じにするとの説明が
ありました。

さらに理事者より、平成10
年度から下水道使用料を据え
置いた状態であること、経営
状態が非常に厳しいこと、国
の交付税措置の見直し、現在
の使用料が全国平均よりかな
り低いこと等を勘案すると、
平成18年度より下水道使用料
の値上げを検討しているとの
説明がありました。

それに対して、委員会では
現行の八幡浜市の使用料に合
わせることは賛成であるが、

値上げについては、旧保内町
でこれから加入促進をしてい
く時に値上げをしては、加入
率の低下を招きかねない等の
理由から、当面は現行の八幡
浜市の使用料のままとし、値
上げについては承認できない
ということ意思決定いたし
ました。

次に、理事者より受益者負
担金は、都市計画法第75条第
1項に基づいて徴収をする。
負担金は、国土交通省の諮問
機関である下水道財政研究委
員会の提言により、末端管渠
整備費額7億4千435万3
千円を受益者負担金対象面積
の236万㎡で除すると1㎡
当たり315円という算定結
果となる。この金額で保内処
理区はお願いしたいとの説明
がありました。

それに対して委員より、真
穴処理区は算定では350円
であったが、八幡浜処理区と
同じく215円にしている。
なぜ、保内処理区もそれに合
わせて215円にしないのか
とただしたのに対し、
理事者より、八幡浜処理区
は昭和60年供用開始で20年前
に算定した金額であり、これ
をそのまま据え置いている。
しかし、他の自治体では、新
たなエリアについてはその工
事費で算定するのがほとんど
であり、保内処理区について



浄化センター（保内処理区）

は八幡浜処理区の215円
ではなく315円で行いたい。
また、真穴処理区は特定環境
保全公共下水道事業であり保
内処理区とは、エリアも違
し設備投資も違う、今後の事
業の運営等を考えると、31
5円という方針に変わりはな
いとの答弁がありました。

しかし、委員会としては、
理事者からの1㎡315円と
いう提案は受け入れることが
できず、八幡浜処理区、真穴
処理区に合わせて保内処理区
の受益者負担金は1㎡215
円にするべきであることを全
会一致で決定しました。

そこで委員会として、下水
道使用料については当面は現
行の八幡浜市の使用料のまま
とし、値上げについては承認
しないこと、及び、受益者負
担金については八幡浜処理区
に合わせて1㎡当たり215
円とする。この2点を理事者
に強く要望いたします。

以上で、八幡浜市公共下水
道特別委員会の報告を終わ
ります。

6月定例会で決まった主なこと

◎専決処分報告（北浜立体駐車場利用者との和解及び損害賠償額の決定）

◎専決処分報告（八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の制定）

◎平成16年度八幡浜市一般会計繰越明許費繰越計算書

◎平成16年度八幡浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること

宇都宮典紀氏

◎八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更

◎八幡浜地区施設事務組合規約の変更

◎八・西衛生事務組合規約の変更

◎南予水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び同企業団規約の変更

◎南予地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の減少について

◎南予地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の増加について

会規約の変更

◎八幡浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市及び保内町の廃置分合に伴う八幡浜市国民健康保険条例の適用の経過措置に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定

◎平成17年度八幡浜市一般会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ173億4千557万7千円とする

◎平成17年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ49億5千871万7千円とする

◎平成17年度八幡浜市老人保健特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ56億7千806万5千円とする

◎平成17年度八幡浜市介護保

除特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ29億9千358万2千円とする

◎平成17年度八幡浜市介護サービス事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ1千227万5千円とする

◎平成17年度八幡浜市日土財産区特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ221万7千円とする

◎平成17年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ1億2千215万8千円とする

◎平成17年度八幡浜市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ5千313万6千円とする

◎平成17年度八幡浜市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ28億2千993万6千円とする

◎平成17年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ1億5千570万8千円とする

◎平成17年度八幡浜市小規模

下水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ2千526万4千円とする

◎平成17年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ1千893万7千円とする

◎平成17年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ3千985万円とする

◎平成17年度八幡浜市水道事業会計予算

収益的支出を8億9千515万6千円、資本的支出を2億8千293万8千円とする

◎平成17年度市立八幡浜総合病院事業会計予算

収益的支出を5億5千2万8千円、資本的支出を5億4千846万1千円とする

◎助役の選任

谷口治正氏

◎固定資産評価員の選任

谷口治正氏

◎収入役の選任

長島峻氏

◎監査委員の選任

久保田哲弘氏

◎教育委員会委員の任命

公平委員会委員の選任

井上傳一郎氏 井上守氏
平田悦三氏 谷本功氏
松浦直児氏

固定資産評価審査委員会委員の選任

浅野美杉氏 河野央氏
岡部久美子氏

監査委員の選任

門田完司氏 井上豊雄氏
宮崎秀次氏

八幡浜市選挙管理委員及び同補充員の選任

武田成幸氏
阿部新市氏 松田重徳氏
川本儀平氏 菊池省三氏
補充員
菊池功三氏 脇田義徳氏
清家一朗氏 平家祐志氏

農業委員会委員の推薦

樋田都氏 住和信氏
楠本正則氏 萩森良房氏

◎八幡浜市議会解散に関する決議

◎平成17年6月定例会最終日をもって議会を解散する決議

◎地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出

◎地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出

◎八幡浜市議会解散に関する決議

議会に対する主な質疑事項

●市税

問 前納報奨金の廃止はどういった経緯か。

答 旧八幡浜市におきましては、年率約2・75%程度の報奨金で、固定資産税、市民税あわせると、1千600万円程度の費用がかかっていた。合併協議の中で、コスト削減の一環として廃止することになった。

●ちびっ子広場整備費

問 ちびっ子広場等の遊具がかなり傷んでいると耳にする。再点検してはどうか。

答 当市のちびっ子広場は、旧八幡浜市33カ所、旧保内町33カ所あるが、定期的に点検し、必要に応じて修繕している状況である。

●川之石高校PTA補助金

問 PTA活動というのは、自分達で活動するものと思うが、どういう経過でこういうことになったのか。

答 昭和41年4月14日に、旧保内町と川高PTAとの土地売買契約が成立しており、現在、川高PTA所有となっている。そこを県が校長庁舎として借地しているが、川高PTAでは登記ができず、土地登記上は旧保内町の登記となっているため、県から借地料15万8千534円が名義人の市の方に納付されている。それを同額借地料として、学校の方に補助金という形で支払いをしている。



ちびっこ広場

議員表彰

去る5月25日に開催された全国市議会議長会定期総会において、市政の発展、振興に努められた功績に対し、次の方々が表彰をうけられました。
〔全国市議会議長会表彰〕
議員在職10年以上

- 上田 竹則
- 議員在職10年以上
- 松本 昭子



委員会関係

- 4月22日 八幡浜市議会活性化等特別委員会開催
- 4月27日 八幡浜市議会活性化等特別委員会開催
- 5月6日 八幡浜市議会活性化等特別委員会開催
- 5月11日 八幡浜市議会活性化等特別委員会開催
- 5月13日 八幡浜市公共下水道特別委員会開催
- 5月17日 総務委員会協議会開催
- 5月18日 産業文教委員会協議会開催
- 5月20日 厚生委員会協議会開催
- 5月23日 建設委員会協議会開催
- 5月23日 総務委員会協議会開催
- 6月2日 八幡浜市議会活性化等特別委員会開催
- 6月6日 建設委員会協議会開催

庶務関係

- 議会運営委員会開催
- 6月10日 八幡浜市議会活性化等特別委員会開催
- 4月15日 愛媛県市議会議長会春定期総会に出席(新居浜市)
- 4月23日 東温市合併記念式典に出席
- 4月26日 四国市議会議長会定期総会に出席(高知市)
- 4月27日 日本海漁業構造再編対策事業の実施に対する助成、資源回復推進等再編整備事業の実施に対する助成、八幡浜漁業協同組合施設整備事業に係る助成についての陳情書提出のため、八幡浜漁業協同組合長ほか6名が来庁
- 5月12日 群馬県富岡市議会より視察
- 5月12日～13日 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会に出席(東京都)
- 5月15日 四国中央市合併記念式典に出席
- 5月18日 兵庫県高砂市議会より視察

編集後記
「議会だより」第2号をお届けします。ゆっくり目を通してください。
「議会だより」について、ご意見をお願いします。
議会事務局
☎ 22-3111

- 5月21日 国土交通省大洲河川国道事務所庁舎落成式に出席
- 5月24日～26日 全国市議会議長会定期総会に出席(東京都)
- 5月27日 西条市合併記念式典に出席
- 5月31日 人権侵害救済に関する法律(人権擁護法)の早期制定を求める意見書採択を求める陳情書提出のため、愛媛県人権対策協議会八幡浜支部事務局長が来庁
- 6月2日 四国西南サミットに出席(八幡浜市)
- 6月10日 舌間地区への冬季および強風時の波浪防止対策ほか5項目の陳情書提出のため、舌間区長 毛利邦敏氏ほか7名が来庁